

令和3年度

施政方針

**未来に向かって持続的に
発展できるまちづくりを進めます**

市では、令和3年2月市議会定例議会の開会にあたり、施政方針を示しました。今回の特集では、「鈴鹿市総合計画2023 後期基本計画」に掲げた5つの「将来都市像を支える まちづくりの柱」と「自治体経営の柱」に沿って、市政運営の基本方針について概要を紹介します。

本市では、新型コロナウイルス感染症について、昨年より介護施設や病院をはじめ、複数のクラスターが発生し、連日のように感染者が確認されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。そのような中、医療、福祉、介護の現場で、新型コロナウイルス感染症に対して向き合いながら、感染拡大防止に努めていただいている皆さまに敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

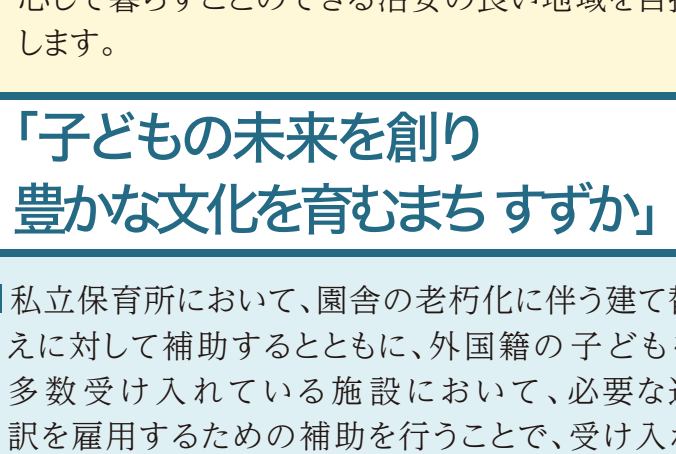
また、市民の皆さま、事業所の皆さまには、長引くコロナ禍において、「新しい生活様式」を取り入れながら、感染症対策の徹底にご協力いただいておりますことに心よりお礼申し上げます。



本市ではこれまでに、小・中学校の臨時休校措置のほか、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などにより、市民の皆さま、事業者の皆さまへの感染症対策や生活支援対策、経済対策として、約190事業、総額240億円の対策を講じてまいりました。引き続き市民の皆さまに寄り添った新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。

今後は、このような厳しい社会情勢下においても、持続可能な鈴鹿市を実現させるための17の目標と169のターゲットからなるSDGsの理念を意識しながら、創意工夫のもと、まちづくりを進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 17の目標ロゴ・アイコン

「大切な命と暮らしを守るまち すずか」

■避難に時間を要する高齢者や障がい者、逃げ遅れた方々の緊急的な避難場所として、津波浸水予測区域内の津波避難ビルの指定拡大を図り、市内沿岸部の安全・安心を確保します。

■市民の皆さまの生命と財産を守る消防、救急体制の強化について、新消防分署と天名分団の施設整備を進めます。

■高機能消防指令センターについて、津市、亀山市と本市の3市での共同運用に向け、基礎調査業務委託を行い、相互応援体制の強化などを図ります。

■「鈴鹿市犯罪被害者等支援条例」に基づいて、犯罪被害者等への支援を実施し、犯罪に巻き込まれた方々が平穏で安全な生活を取り戻せるよう取り組みます。

■犯罪を未然に防ぐために、市内主要駅における防犯カメラの設置を完了させることで、防犯体制の強化を図り、事件や犯罪のない、市民の皆さまが安心して暮らすことのできる治安の良い地域を目指します。

「子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか」

■私立保育所において、園舎の老朽化に伴う建て替えに対して補助するとともに、外国籍の子どもを多数受け入れている施設において、必要な通訳を雇用するための補助を行うことで、受け入れ体制を整備しつつ、保育士の業務負担の軽減を図ります。

■私立幼稚園も含めた保育士、幼稚園教諭に対する処遇充実や定着化に向けた取り組みを進めます。

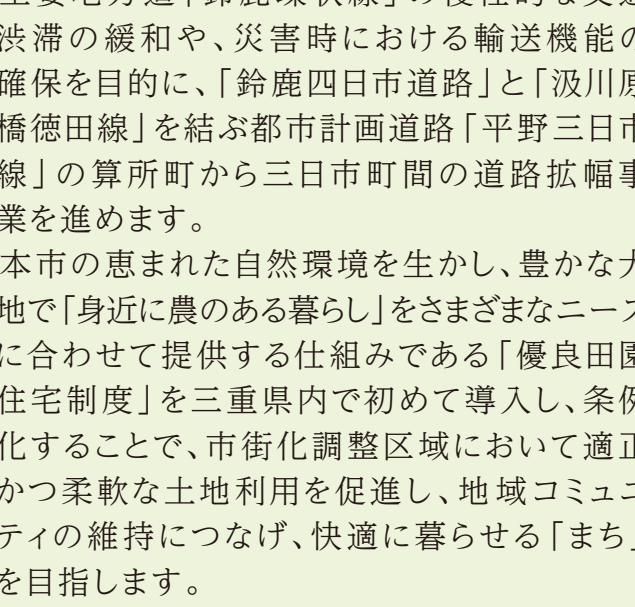
■ICT機器を活用しながら、より効果的な学習方法を模索し、Society 5.0時代を生きる子どもたちのため、学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に力を注ぎ、たくましく、しなやかに生きる力を育みます。

■「三重とこわか国体・三重とこわか大会」について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、選手の皆さまが安全で安心して競技が行える体制づくりを目指します。また、観戦・応援していただく皆さまや運営スタッフが安心して参加できる大会にするため、インターネットによる競技のライブ配信など、「新しい生活様式」に対応した運営により、市民の皆さまと一丸となって大会を成功させます。

■サッカースタジアム建設をJリーグクラブの誕生に向けた絶好の機会と捉え、スポーツ振興だけでなく、地域経済の活性化につながるものとして、積極的な情報発信をはじめとした支援を行います。

「みんなが輝き 健康で笑顔があふれるまち すずか」

「第9次鈴鹿市高齢者福祉計画」がスタートしたことから、在宅医療・介護連携や介護予防・生活支援、認知症施策の推進を柱とした地域包括ケアシステムの構築および高齢者福祉の推進を大きな目標として、地域共生社会の実現に向けた取り組みと連携しながら、高齢者がいきいきと元気に暮らしていける「まち」を目指します。



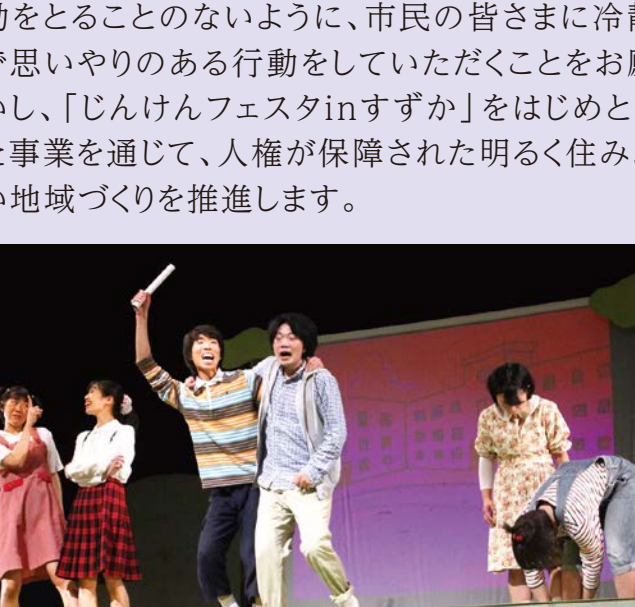
「介護予防の活動に取り組む「ふれあいいきいきサロン」」

「すずかハートフルプラン」の一部である「障害福祉計画」および「障害児福祉計画」を改定し、福祉施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行の推進を図る取り組みを進めます。

市民の皆さまが必要なときに安心して医療が受けられる地域医療については、医療政策の強化に向けた人材育成を三重県と連携しながら進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策についても、鈴鹿市医師会や三重県と情報共有を図りながら進めます。

先天性の聴覚障がいや早期に発見することで、適切な支援につなげるための検査については、新たに新生児聴覚スクリーニング検査の補助制度を創設します。

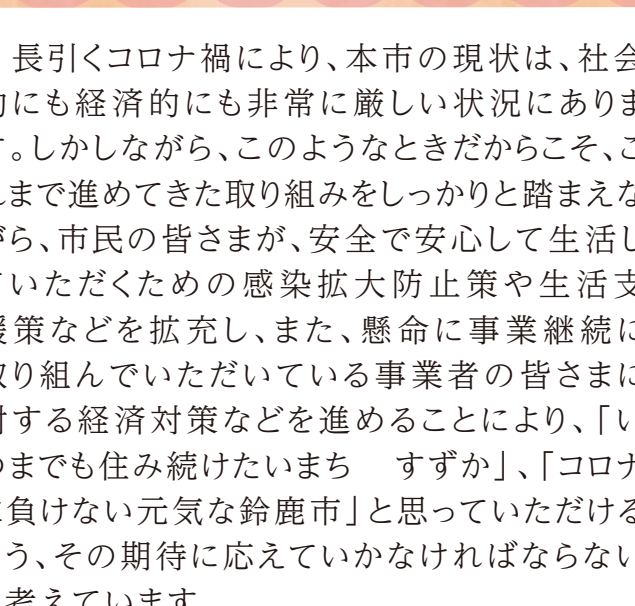
多様化する制度の「はざま」の課題や複雑化した課題については、鈴鹿市社会福祉協議会と一体的に取り組むことで、市民の皆さまが心身ともに健康で自立して暮らしていける「まち」を目指します。



「ICT機器を活用した授業」

「自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか」

■クールチョイス運動に係る普及・啓発を積極的に進め、地球温暖化を防ぐために、脱炭素社会を実現します。



「鈴鹿川のいっきも観察会」

■SDGsの12番目の目標「つくる責任・つかう責任」に該当する家庭系ごみの削減が大きな課題となる中、市民の皆さまの誰もが取り組むことのできる本市独自の取り組みとして、「食品ロスゼロチャレンジ!」モニターの拡大に努め、資源を有効に活用する「まち」を目指します。

■鈴鹿市内から東名阪自動車道・新名神高速道路亀山ジャンクションを結ぶ地域高規格道路である「鈴鹿亀山道路」は、本年2月に都市計画決定が行われたので、早期事業化に向けて、国や県と連携して取り組みます。

■主要地方道「鈴鹿環状線」の慢性的な交通渋滞の緩和や、災害時における輸送機能の確保を目的に、「鈴鹿四日市道路」と「汲川原橋徳田線」を結ぶ都市計画道路「平野三日市線」の算所町から三日市町間の道路拡幅事業を進めます。

■本市の恵まれた自然環境を生かし、豊かな大地で「身近に農のある暮らし」をさまざまなニーズに合わせて提供する仕組みである「優良田園住宅制度」を三重県内で初めて導入し、条例化することで、市街化調整区域において適正かつ柔軟な土地利用を促進し、地域コミュニティの維持につなげ、快適に暮らせる「まち」を目指します。

「活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか」

■企業立地促進による多様な産業構造の構築、立地企業や既存企業への支援により、地域の特性を生かした産業集積の促進を図り、地域経済の自立的発展を支えるとともに、地域間競争に対応します。

■安定した農業経営を支援するためにも、新たに農業保険制度利用促進事業として、収入保険料補助を実施することで、農業者の安定経営を図るとともに、地域農業の維持・発展につなげます。

■水産業において、漁獲量の減少により漁業者の生産活動に大きな影響が生じていることから、共済掛金補助をはじめとした事業で、水産業の活性化に向けた支援を行います。

■造成工事に取り掛かる鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業において、令和4年度、工業団地の完成に向けた開発が進められていることから、引き続き支援を行います。

■緊急雇用対策事業について、引き続き事業を継続し、求職者の皆さまに対して、職業訓練を受講していただくことで資格の取得を支援し、早期の就労につなげ、安心して働ける環境づくりを目指します。

■ふるさと納税制度について、制度の運用と地域資源の活用を一元化することで、地域での魅力ある商品の掘り起こしや迅速な発信に努め、寄附額の拡大や関係人口の増加、誘客につなげます。

「市民力、行政力の向上のために」

■差別やいじめなど人権侵害につながるような行動をとることのないように、市民の皆さまに冷静で思いやりのある行動をしていただくことをお願いし、「じんけんフェスタinすずか」をはじめとした事業を通じて、人権が保障された明るく住みよい地域づくりを推進します。

「じんけんフェスタinすずか」

■外国人市民が多く住む自治体で構成する外国人集住都市会議の座長として、他の会員都市と連携し、国などに対して働き掛けを行うことにより、本市の課題解決につながる取り組みを積極的に進めます。

■地域の特性を生かした住みよい地域づくりを支援するため、地域づくり一括交付金を充実し、それぞれの地域の実情に沿った課題解決や活性化の取り組みが行われることで、住民主体の地域づくりを推進します。

■行政サービスに関する満足度の向上を図るため、一部の手続きを一元化した専門の窓口を市役所本館1階に設置するなど、多様化する市民の皆さまの声に、迅速かつ的確に対応します。

■市民の皆さまのニーズに応える行政サービスを提供するため、引き続き財政規律を堅持し、計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに、財政状況や財務に関する情報を市民の皆さまと共有します。

■RPAなどのデジタル技術の導入や人材育成、民間委託可能業務の選定など、さらなる業務の見直しや公民連携の取り組みの拡大につなげます。

長引くコロナ禍により、本市の現状は、社会的にも経済的にも非常に厳しい状況にあります。しかしながら、このようなときだからこそ、これまで進めてきた取り組みをしっかりと踏まえながら、市民の皆さまが、安全で安心して生活していただくための感染拡大防止策や生活支援策などを拡充し、また、懸命に事業継続に取り組んでいただいている事業者の皆さまに対する経済対策などを進めることにより、「いつまでも住み続けたいまち すずか」、「コロナに負けない元気な鈴鹿市」と思っているだけのように、その期待に応えていかなければならないと考えています。

また、この難局を乗り越えていくためには、市民の皆さまとさらなる信頼関係を築き、共に考え、前向きにチャレンジする職員を育成し、職員力・行政力を向上させていかなければなりません。

厳しい財政状況の中ではありますが、本市が未来に向かって持続的に発展できるよう、職員が丸となり取り組みを進めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

鈴鹿市長 末松 則子

※この施政方針は概要です。

全文は市ホームページ（市長のページ＞施政方針）
（<https://www.city.suzuka.lg.jp/mayor/houshin/index.html>）でご覧いただけます。

今回の特集へのご意見・ご感想は総合政策課

☎ 382-9038 ☎ 382-9040

✉ sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp